

モーリタニア月例報告
(2024年1月)

2024年2月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【外政】

- | | |
|-----------|---|
| 1月4日 | イラン情勢
(イランへのテロ攻撃に対するモーリタニア外務省の非難声明) |
| 1月16日 | モーリタニア・中国関係
(台湾総統選挙を機にしたモーリタニア外務省の声明) |
| 1月16日～24日 | メルズーグ外相のマグレブ諸国訪問 |
| 1月27日 | イスラエル・パレスチナ情勢
(国際司法裁判所(ICJ)による暫定措置命令に関するモーリタニア外務省声明) |
| 1月28日～30日 | ガズワニ大統領のイタリア・アフリカサミットへの参加 |
| 【経済】 | |
| 1月19日 | GTAガス田開発プロジェクトに係るモーリタニア及びセネガルのエネルギー大臣による共同コミュニケ |

【外政】

●イラン情勢（イランへのテロ攻撃に対するモーリタニア外務省の非難声明） （1月4日付当地政府系メディアAMI）

1. 外務・協力・在外モーリタニア人省は、イラン・イスラム共和国のケルマーン州で数百人の罪のない人々を標的としたテロ攻撃の報に、深い悲しみをもって接した。

2. モーリタニアは、この大きな悲劇に対してイランの国民と政府に対し哀悼の意を表するとともに、この残虐なテロ行為に対する非難と糾弾を表明し、全能のアッラーに、負傷者と殉教者の一刻も早い回復と、彼らに主の慈悲と幸いを授け、彼らの家族に忍耐と慰めを与えることを祈る。

●モーリタニア・中国関係（台湾総統選挙を機にしたモーリタニア外務省の声明） （1月16日付当地政府系メディアAMI）

モーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省は、先週の土曜日（1月13日）に台湾で行われた選挙を機に、一つの中国原則への支持を表明するとともに、モーリタニア・イスラム共和国が中華人民共和国と両友好国の相互利益のためにあらゆる分野で建設的な友好関係を強化していくとの決意を表明する。

●メルズーグ外相のマグレブ諸国訪問（1月16日～24日付当地政府系メディアAMI）

1. アルジェリア

（1）16日、メルズーグ外相は、アルジェでテブン・アルジェリア大統領に接受された。

（2）同外相は、両国の二国間関係及びその発展方法に関する協議の一環として、アルジェリア大統領に対し、ガズワニ大統領からのメッセージを口頭で伝えた。

（3）この機会に、アラブ、アフリカ及び国際情勢に加え、共通の関心事についても話し合われた。

2. リビア

（1）18日、メルズーグ外相は、トリポリでドベイバ暫定国民統一政府首相と

会談し、ガズワニ大統領からのメッセージを口頭で伝えた。

(2) このメッセージは、両国の特権的な関係と、両国民の利益と願望に貢献するため、より広い視野をカバーするための関係発展の方策に関するものであった。

(3) 会談はまた、アラブ、アフリカ及び国際レベルでの最新動向や共通の関心事について意見交換する機会ともなった。

3. チュニジア

(1) (19日)、ガズワニ大統領は、サイード・チュニジア大統領に口頭でのメッセージを送った。このメッセージは、メルズーグ外相がチュニジア大統領に謁見した際に伝えたものである。

(2) このメッセージは、二国間の素晴らしい関係及びそれを両国民の共通利益のために発展させ、促進させるための手段に焦点を当てたものであった。

(3) 会談はまた、アラブ、アフリカ及び国際レベルでの現状や、共通の関心事について把握する機会ともなった。

4. モロッコ

(1) 22日、メルズーグ外相は、ラバトでブリタ・モロッコ外相と会談し、ガズワニ大統領のモハメッド6世国王に対するメッセージを口頭で伝えた。

(2) 会談では、モーリタニア・モロッコ間の様々な分野における卓越した関係及び両国民の利益と願望を達成するために、それらを最も広い視野に向けて発展させる手段について焦点が当てられた。

(3) 会談はまた、アラブ、アフリカ及び国際的なあらゆる時事問題についても話し合われた。

5. エジプト

(1) 24日、メルズーグ外相は、カイロでシュクリ・エジプト外相と会談し、ガズワニ大統領のエルシーシ大統領に対するメッセージを口頭で伝えた。

(2) 両大臣は、会談で両国間の顕著な関係について、また、両国民の利益と願望に応えるために、この関係を発展させ、最も広い視野へと前進させる方法について話し合った。

(3) 会談はまた、アラブ、アフリカ及び国際レベルのあらゆる時事問題にも及んだ。

●イスラエル・パレスチナ情勢（国際司法裁判所（ICJ）による暫定措置命令に関するモーリタニア外務省声明）（1月27日付当地政府系メディアAMI）

1. モーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省は、本日（1月26日）、国際司法裁判所（ICJ）が、イスラエル占領軍が無防備なパレスチナ人民に対して行った大量虐殺戦争に対する南アフリカ共和国の提訴に対して下した判決を歓迎する。

2. モーリタニア外務省は、ICJがイスラエルに対して命じた暫定措置命令を歓迎する。

3. モーリタニア政府は、この決定がこの残忍な戦争の即時停止命令を含むことを期待していたが、ICJがイスラエルに強制している措置は、パレスチナ人を保護すること、パレスチナ人を殺害しあらゆる種類の道徳的又は物理的な制裁にさらすことを控えることと、彼らの人道上のニーズを満たすために努力する必要性に結び付いており、国際法及び国際人道法の規則の実施に向けた重要な一歩を示すものであると確信している。

4. モーリタニア政府は、法と人道的正義のためにこの提訴を進めてくれた南アフリカ共和国に感謝の意を表するとともに、ICJの判決の即時履行を要求し、また、国際社会に対し、イスラエルがガザ地区とその他のパレスチナ占領地区に対する不当な戦争を直ちに終結させるために必要なあらゆる種類の圧力を行使するように要求する。

●ガズワニ大統領のイタリア・アフリカサミットへの参加（1月28日～30日付当地政府系メディアAMI）

1. モーリタニア代表団のイタリア・アフリカサミット参加

27日、ガズワニ大統領は、イタリア・アフリカサミットへ参加するため、ローマに到着した。同行者は、ダー大統領第一夫人、ンジャイ大統領府官房相、メルズグ外相、駐ローマ・モーリタニア大使、国家儀典長である。

28日、サミット参加のためイタリア上院宮殿に到着したガズワニ大統領は、メローニ首相による出迎えを受けた。

2. サイド・チュニジア大統領との会談

29日、ガズワニ大統領は、イタリア・アフリカサミットのマージンで、チュニジア共和国のサイド大統領と会談した。会談では、兄弟国である両国の二国間協力関係を強化・発展させる方法・手段及び共通の関心事について話し合われた。

3. ゲオルギエバ国際通貨基金（IMF）専務理事との会談

29日、ガズワニ大統領は、イタリア・アフリカサミットのマージンで、ゲオルギエバIMF専務理事と会談した。会談では、モーリタニアとIMFとの関係を強化する方法について話し合われた。

4. サル・セネガル大統領との会談

29日、ガズワニ大統領は、イタリア・アフリカサミットのマージンで、サル・セネガル共和国大統領と会談した。会談では、兄弟国である両国の二国間協力を強化・発展させる方法及び共通の関心事について話し合われた。

【経済】

●モーリタニア経済（G T Aガス田開発プロジェクトに係るモーリタニア及びセネガルのエネルギー大臣による共同コミュニケ）（1月19日付当地政府系メディアAMI）

1. モーリタニア・イスラム共和国の石油・鉱業・エネルギー大臣及びセネガル共和国の石油・エネルギー大臣は、それぞれの協働者とともに、2024年1月18日及び19日にダカールにおいて、G T A協議委員会を通じ、G T A鉱区のカス資源開発の共同モニタリングの一環として実務会議を開催した。

2. 両国間で継続的に開催されているこの協議会は、プロジェクト実施の遅延及び発表されたコスト増の全体的な影響を評価する機会となった。

3. セネガル及びモーリタニア両国首脳の指示に従い、また、両国の見解の完全な一致に基づき、両大臣は共同コミュニケの中で、ガス生産開始が2024年第3四半期と予測されているG T Aプロジェクトに関し、プロジェクトの成功に向けて努力し、請負業者の権利を保証し、自国の利益を守るという両国の不断の決意を再確認した。

4. コミュニケは、このプロジェクトの戦略的重要性を認識し、自国の経済発展への貢献が期待されることから、両大臣及びそのチームは、B P社及びKOSMOS社とのパートナーシップの下、共有資源開発のための操業・経済・財務条件に引き続き警戒を怠らないことを強調している。

5. コミュニケは、この目的のために、両大臣がそれぞれの国民の利益を守りつつ、プロジェクトの経済的な実行可能性を保証するために継続的な協議を続けると結んでいる。